

# 大阪市議会教育子ども委員会

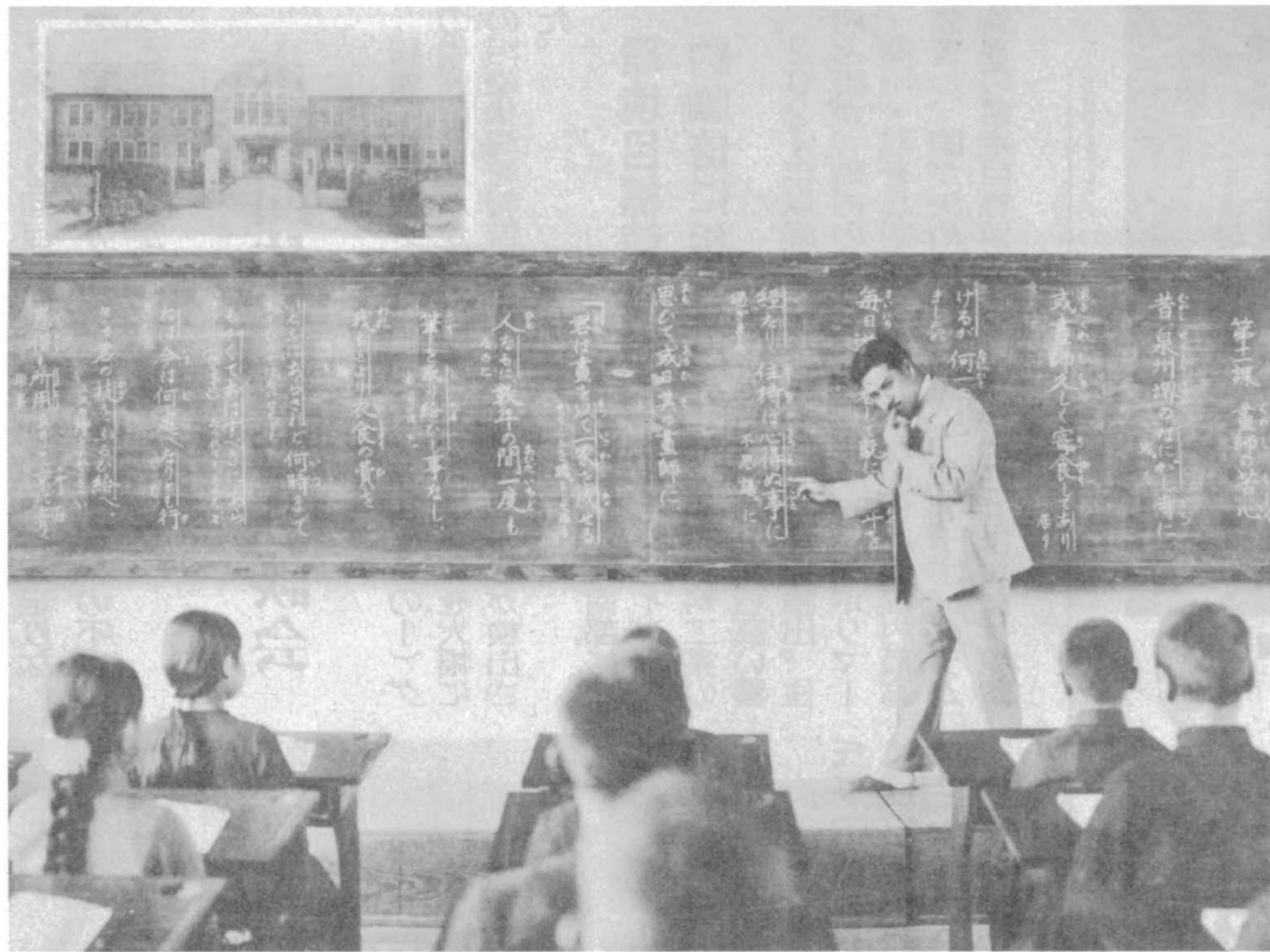
## 推進法や条例に基づき 大阪市でも施策充実を

### 日本共産党 山中智子議員が提案

#### 2016年に 市条例を制定

昨年6月、「手話施策推進法」(別項)が制定されました。同法は、国や自治体が責任を持って、手話の普及・教育・理解促進に取り組みよう定めています。大阪市でも手話に関する施策を充実することが求められている中、日本共産党の山中智子議員は3月の市議会でも、難聴児教育と教育分野での手話の普及について質問しました。

手話施策推進法は昨年6月18日に衆院で全会一致で可決・成立し、同月25日に公布・施行されました。全日本ろうあ連盟など聴覚障害の当事者や支援する団体・個人が、法制定運動を始めたのは2010年。すべての地方議会でも法制定を求める意見書が採択され、多



『大阪市大観』(1925年刊行の写真集)に収められた、大阪市立聾学校での授業風景と当時の校舎(大阪市立図書館デジタルアーカイブより)

# 手話の世界を豊かに

手話施策推進法(手話に関する施策の推進に関する法律)

手話は、これをする人にとって日常生活・社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であると明記。国と地方自治体は、手話の習得、使用や手話

文化の保存、継承と発展、理解促進などに取り組む責務があると定めています。

全日本ろうあ連盟の石橋大吾理事長は昨年6月、法制定に寄せた談話で、「手話を守り、手話を言語として認めてもらう」と、血や汗のじむ

ような想いをして啓発や普及に努めてこられた私たちの先人に思いを馳せると、感無量という言葉

以外の言葉を見出すことができません」と強調。法に基づき施策が実施されるよう、行政や関係機関に働き掛けていくと表明しています。



質問する山中議員＝3月12日、大阪市議会教育子ども委員会

くの自治体で手話言語条例も制定されるなど、ろうあ連盟や関係者の悲願が実現したものです。

大阪市で、手話を必要とするすべての人の社会参加を促し、安心して暮らせる地域社会を実現しようと、「こころを結ぶ手話言語条例」が制定されたのは2016年。ことしで10年になります。

### 「手話は言語」 を中核にして

大阪市議会教育子ども委員会(3月12日)で山中氏は、推進法の理念を実現する上で、教育の役割は大きいと指摘。条例の中核である「手話は言語である」という考え方が、教育行政や学校現場でどう受け止められ、施策に反映されているのかについて、ただしまし

### 手話を禁じた 時代の中でも

身振りや補助手段としてではなく、聴覚障害のある児童生徒のコミュニケーションを支える言語として位置付け、学習環境を整備することが重要」と答弁。授業を通して、手話や聴覚障害への理解促進に取り組んでいるとしました。

山中氏は、「手話が手真似」と軽んじられ、ろう学校などで長く禁じられたことに言及しました。ろう教育・難聴児教育を巡る大阪市の教育行政の歴史や実践、蓄積について確認したのに対し、市教委は次のように答えました。

### 命懸けで手話 守った大阪で

——この考え方は、ろう者のみならず、障害のある児童生徒一人一人の個に応じた対応を大切にしている、現在の流れにもつながっている。

山中氏は、大阪市立聾学校の6代・高橋潔校長(1890～1958年、在任は1924～52年)を紹介しました。今から約100年前に高橋校長は、「口話法」推進派から「大阪城はまだ落ちないのか」と嘲笑

### 学校現場でも 手話に触れて

自ら手話を学んでいる山中氏は、「手話は独自の言語である」との認識が社会に浸透すれば、差別や偏見も減ると力説。「教育の場で子どもたちに手話に触れてもらい、教職員も手話を身に付けるための環境整備を」と求めました。

大阪市の難聴学級のセンター校の一つ、扇町小学校(大阪市北区)の授業を視察したことも紹介しました。聴覚に障害のある児童は、算数と国語以外は通常の学級で学習。難聴学級で学年を超えて少人数で学ぶ「自立活動」では、自分の聴力や補聴器の効果と限界、情報を得やすい方法などを理解する「自己認識を深める指導」が行われています。

山中氏は、同校では複数の先生が手話で教えており、その指導力に胸を打たれたと強調。「手話施策推進法や市条例に照らしても、こうした教育のあり方が、特定の学校だけでなく、市全体に広がることを求められる」と述べました。

市教委は「手話を単なる

「適正教育」を提唱した。